

関係法規・市教委教育目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・東京都教育委員会教育目標</li> <li>・三鷹市教育委員会教育目標</li> </ul>

学校教育目標
国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人を育成する
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. よく考え進んで学ぶ生徒</li> <li>2. 自ら心と体を鍛える生徒</li> <li>3. よく協力し、他を思いやる生徒</li> <li>4. 地域に進んで奉仕する生徒</li> </ol>

生徒の実態、期待される生徒像
<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を身につけた生徒</li> <li>・自ら課題を見つけ自ら学ぶ生徒</li> <li>・地域に学び地域を愛する生徒</li> </ul>

学力向上に関わる学校経営方針
「学習指導」において、各授業の本時のねらいと流れを明確に示し、振り返る。外部の専門家・地域の教育力を生かした授業をする。タブレットを有効に活用する。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一人一人がわかる授業・・・個別最適化、特性に応じた配慮、週案を通して授業の振り返り</li> <li>2. 学習規律の徹底・・・「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」の徹底。授業を受ける姿勢、家庭学習の習慣化の指導</li> <li>3. 魅力ある授業の創造・・・主体的・対話的で深い学び、柔軟な授業展開、ICTの活用、ユニバーサルデザインの視点</li> <li>4. 基礎・基本の定着・・・学習優先の日、定期考査前と長期休業中の補充教室、小・中相互乗り入れ授業</li> <li>5. 指導と評価の一体化・・・評価基準や評価材料の明確化、適正な評価、評価方法の工夫・改善</li> <li>6. ゲストティーチャー、サポート、ボランティア、地域施設の活用・・・地域の教育力を生かした授業、専門家を招いた授業、地域未来塾</li> <li>7. 小・中の交流・・・おおさわ学園カリキュラムの改善・評価、協働、授業参観、研修の充実</li> <li>8. 特別の教科 道徳・・・「考え、議論する道徳」問題解決的な学習や体験的な学習を重視した指導の改善・充実</li> <li>9. 総合的な学習の時間・・・社会性や問題解決を図る資質・豊かな人間性の育成、キャリア・アントレプレナーシップ・防災・環境への取組</li> <li>10. 新学習指導要領実施対応およびキャリア・パスポート・・・3観点の評価・評定、キャリア・パスポートの実施・定着</li> </ol>

教科指導の重点
(ア)「三鷹市小・中一貫カリキュラム」「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」に基づき、小・中学校間の指導の一体化を図る。 (イ)各授業の初めに本時のねらいと流れを明確に示す。 (ウ)学ぶことに興味や関心をもち見直しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」を実現する。 (エ)地域の恵まれた教育資源・地域人財を活用し、協働、対話を通じて自らの考えを広げる「対話的な学び」を実現する。 (オ)習得・活用・探求の見直しの中で、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」を実現する。

本校が目指す「確かな学力」
確かな学力とは、「知識」や「技能」のほか、「学ぶ意欲」や、「自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」等を含めた「学力」のことである。

道徳教育の指導の重点
特別の教科道徳の授業の計画的実施と道徳地区公開講座の活用 (ア)学校の年間指導計画に沿って、教科書を使用し、問題解決的な学習や体験的な学習を重視した「考え、議論する道徳」を展開する。 (イ)ポートフォリオノートを活用した道徳の評価を行う。 (ウ)道徳授業地区公開講座を通して、学校・保護者・地域が一体となった道徳教育を推進する。

総合的な学習の時間で身に付ける「学力」の重点
(ア)近隣地域と連携した体験的学習の場を設ける。計画的に発表の場を設定し、生徒の課題探求心の伸長、表現力・発表力の育成を図る。 (イ)学校図書館・タブレットを活用しICT教育を充実させ、情報の収集と整理により、課題を解決する能力を育成する。 (ウ)地域人財を活用した職場体験学習を通して、キャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の定着と生きる力の育成を図る。 (エ)キャリア・アントレプレナーシップ教育を通して、自分の生き方を見つめ直し、社会とのかかわりを通して自らの人生を切り拓くための実践的な力を育成する。

特別活動の指導の重点
(ア)生徒会活動を通して、生徒自らが学校生活の充実と向上に向けて考えたり発信したりするよう自主性をはくむ。 (イ)地域行事やボランティア活動に進んで参加させ、地域から学び、地域を愛する心をはくむとともに、人の役に立つ自己有用感をもたせる。 (ウ)「中学校授業・部活動見学」、「児童・生徒代表者会議（リモート）」など、学園の小・中の交流活動を通して、異年齢交流を広げ、豊かな心をはくむ。

進路指導の重点
(ア)「三鷹市小・中一貫カリキュラム」「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた9年間の系統的なキャリア教育を推進することによって、将来の生き方を考え、夢をもって学校生活を送りつづける自己実現を図る進路指導を行う。 (イ)キャリア教育の基礎的・汎用的能力をもとに、育成したい資質・能力を明確にした進路学習を行う。 (ウ)進路情報室を活用し、さまざまな情報提供をすることによって、主体的な進路選択・進路実現を図る。 (エ)キャリア・パスポートを活用して、生徒の個別指導の充実を図り、生徒の適性や能力を把握すると共に、家庭との連携により、生徒一人ひとりに適したきめ細かな指導を行う。

生活指導の重点
(ア)挨拶の励行、基本的行動様式態度を形成する。 (イ)SC,通級学級、関係諸機関との組織的関わりによって、教育相談機能を充実させる。(校内支援会議・校内通級・タブレット活用) (ウ)生徒一人一人の状態を把握し、いじめ・不登校のない人権尊重を基盤とした生活指導を行う。 (エ)自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成を図る。(班活動、学級会活動、委員会での生徒の主体的な活動支援) (オ)安全指導について、避難訓練やセーフティ教室等を計画的に実施し、安心・安全・防災の意識を高める。 (カ)全教職員が示範、見過ごさないことを原則とし、問題行動の早期発見・予防に努め、共通認識に基づいた指導体制を確立する。 (キ)家庭・地域社会との連携・協力を深める。(スクール・コミュニティへ)

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研修・研究の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
◇「三鷹市小・中一貫カリキュラム」「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」に基づき系統性を踏まえた指導 ◇地域の教育資源・人財の活用を取り入れた授業の実施 ◇キャリア・アントレプレナーシップ教育に基づく「生き方」指導と体験学習の実施 ◇小学校との相互乗り入れ授業の実施 ◇主体的・対話的で深い学びの授業の実施と指導と評価の一体化 ◇個別最適化のためのタブレットの有効活用 ◇ユニバーサルデザインを取り入れた板書や合理的配慮に基づいた個別指	◇少人数指導、一斉授業内での個別指導など、授業形態の工夫 ◇朝学習、放課後や長期休業中の補充教室の実施 ◇体験的な学習の充実 □	◇学園研究会において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」の作成 ◇キャリア・アントレプレナーシップ教育の継続による学習意欲や問題解決能力、表現力の育成 ◇教職員同士の学びあいや校内研修会の計画的実施と充実	◇学園評価、学校評価の改善と公表 ◇生徒の学習に対する自己評価、および授業評価の活用 ◇観点別評価に基づく絶対評価の充実と適正な評価・評定のための研修 ◇学期ごとの評価内容と評価材料を通知表の補助資料として作成	◇コミュニティ・スクール委員会との連携による外部人財派遣や「サポート隊」の活用と、みたく地域未来塾の活動の推進 ◇学校公開、授業参観、行事のアンケートの分析、及び保護者会等での意見の集約と活用 ◇月ごとの教科シラバスを月初めの学年便りに掲載
◆発見した課題に対して、解決に向けた考察や手段を講じる時間の保証 ◆少人数グループやペアでの考えたことを伝えあったり話し合ったりする時間の保証 ◆自分の考えをまとめ、自分の言葉で表現する時間の保証 ◆気付き、まとめ、振り返りなどを記入できるノートやワークシートを工夫	◆家庭学習マラソンや毎日の学習記録の実施と検証 ◆全教員による「主体的・対話的で深い学びの授業」公開	◆「三鷹『学び』のスタンダード(家庭版)」を基にした「おおさわ学園『学び』のスタンダード(家庭版)」を活用した家庭学習の定着「学園学年(7～9年生) × 10分」 ◆「おおさわ学園家庭学習の手引き」の活用 ◆家庭における挨拶の励行		